

## 令和5年度愛媛県農泊プラン動画発信事業企画提案仕様書

### 1 事業目的

本県のグリーン・ツーリズムについて、各地域にある体験メニューや農林漁家民宿への興味を喚起し、農山漁村の魅力を広くPRするための動画を制作するとともに、効果的なプッシュ型プロモーションにより動画を広く訴求することにより、農山漁村への交流人口の増加につなげる。

### 2 委託上限金額

1,600千円以内（消費税及び地方消費税10%を含む）

### 3 委託期間

契約締結の日から令和6年2月29日（木）まで

### 4 業務内容

下記の内容に係る事業の実施に必要な一切の業務を行うこと。

#### (1) 動画の制作

- ① 動画は、グリーン・ツーリズムの体験メニューや農林漁家民宿への興味を喚起し、グリーン・ツーリズムと農山漁村の魅力をPRすることで、誘客につながるものとする。
- ② 制作する動画は2本とし、1本あたり150秒までとすること。
- ③ 動画の構成は、愛媛県グリーン・ツーリズム推進協議会が運営するホームページ「えひめグリーン・ツーリズムナビ」（以下、「ホームページ」という。）の「おすすめプラン」に掲載されている12のモデルコースのうち、次の（ア）及び（イ）のモデルコースをベースとし、「体験」や農林漁家民宿等の「施設や食事」、その運営に携わる農林漁業者とお客のふれあい、そして農山漁村の雄大な景色等を組み合わせた構成とすること。なお、1本の動画の中で1つのモデルコースに含まれる行程全てを網羅する必要はなく、また、モデルコースに含まれていない行程も適宜提案することは差し支えない。
  - （ア）海の恵み&山の恵み 佐田岬ドライブコース（現在公開中の動画に含まれていない市町の行程を1つ以上含めた提案とすること。）
  - （イ）出合いふれあい 愛南コース
- ④ 主に子育て世代（20代から40代の男女）をターゲットに設定した企画・構成とすること。なお、より効果的なターゲット設定が可能な場合は受託者から提案することも可能とする。
- ⑤ 撮影には、ドローンや360度カメラ等の最新機器を活用する等、農山漁村の魅力を表現するために効果的な方法をとること。
- ⑥ 撮影にあたっては、撮影場所を紹介するにあたり最適な時期を選んで撮影するものとする。ただし、2本の動画のうち少なくとも1本は、撮影を8月から9月上旬までの期間に実施し、夏休み時期を想定した内容を盛り込むこと。
- ⑦ 制作する動画は、ホームページへ掲載するとともに、愛媛県グリーン・ツーリズム推進協議会が運営するフェイスブックや愛媛県公式チャンネルのユーチューブにも掲載できるものとする。

- ⑧ 撮影する対象や表示するテロップの文字の大きさ等については、スマートフォンから視聴する場合でも見やすいよう配慮した撮影・編集を行うこと。
- ⑨ 撮影の実施にあたっては、愛媛県及び撮影対象となる地域のグリーン・ツーリズム組織と協議すること。

#### 参考URL

- ・「えひめグリーン・ツーリズムナビ」 <https://ehime-gtnavi.jp/>
- ・「おすすめプラン」12のモデルコース <https://ehime-gtnavi.jp/archives/plan>
- ・過去に制作した動画 <https://ehime-gtnavi.jp/movie>

## (2) プロモーション

### ① 目的

デジタル広告を活用して、過去に作成した動画の視聴数を増加させることにより、県内農山漁村への誘客促進を図る。

### ② 事業内容

①の目的を達成するために、広告クリエイティブの作成及びデジタル広告の配信を行うこと。

### ③ 広告配信

ア 主に子育て世代（20代から40代の男女）をターゲットに設定し、効果的かつ効率的な配信設定を行うこと。なお、より効果的なターゲット設定が可能な場合は受託者から提案することも可能とする。

イ 配信エリアを四国以上とし、近県からの誘客を図ること。

ウ 広告プラットフォームや配信方法について、実施目的を踏まえて、本業務の事業効果の最大化を図るため最適と考えられる媒体（複数の媒体の組み合わせも可）を選定の上、提案すること。

エ 広告配信期間を通じて、リーチ数、クリック数やコンバージョン・エンゲージメント実績などの広告への反応を比較検証しながら継続的に改善を図ることで、事業効果の最大化を図ること。

オ 広告の配信時期については、各動画における体験内容や工程等を踏まえ、事業効果を高めるために最適なスケジュールを提案すること。

### ④ 効果測定

ア 本事業の成果を分析するために有効な指標について、事業の目的に応じた効果検証スキームや目標KPIを提示すること。なお、目標KPIで示した各種値を達成した場合も、予算の限り事業効果の最大化を目指して事業を継続すること。

イ アの業務効果を把握する検証方法を実施すること。

## (3) その他追加提案

提案者は、本業務の目的を達成するために委託金額の範囲内で実施可能な独自提案があれば、積極的に提案すること。

## (4) 成果品の提出

### ① 提出物

ア 業務実績報告書 1部

イ 制作した動画を収録した電子媒体 2枚

納品する電子媒体は、最新のウイルス対策ソフトを用いてウイルスチェックを行うこと。また、DVDプレイヤー及びパソコンでも再生可能な形式で提出すること。

ウ その他、撮影場所に関して撮影や取材の過程で得られた情報（写真データ等）

② 提出期限 令和6年2月29日（木）

③ 提出先

愛媛県農林水産部農政企画局農政課（6次産業化推進グループ）

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2

## 5 著作権等の取扱い

### (1) 著作権者

著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、愛媛県及び愛媛県グリーン・ツーリズム推進協議会に帰属する。

### (2) 第三者への使用許諾

動画の第三者への使用許諾は、県内のグリーン・ツーリズムの誘客促進に資し、適当と認められる場合に限り、愛媛県及び愛媛県グリーン・ツーリズム推進協議会が行うものとする。

### (3) 権利関係の処理

① 素材に含まれる第三者の著作権、肖像権その他全ての権利について交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。

② 受託者または委託者が以前から所有していた映像等を使用する場合も前記のとおりとする。

③ 第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応するものとする。

④ 著作権の取扱いについて、ここに記載のない事項については、愛媛県と受託者での協議のうえ、処理することとする。

## 6 その他留意事項

(1) 受託業務の推進にあたっては、実施内容を事前に協議するなど、愛媛県との緊密な連携のもと、迅速かつ効率的・効果的な遂行を心がけることとする。

(2) 撮影に伴う経費（体験料、宿泊料、交通費等）は、全て委託料に含むものとする。

(3) ホームページの Google アナリティクスについて、最優秀提案者に選定されたものに対しては、最優秀提案者に選定された旨を通知した日から、最長で令和6年2月29日（事業完了）までの期限付きで参加事業者の Google アカウントをユーザー登録し、ホームページの閲覧状況を共有することを可能とする。なお、ユーザー登録を希望する場合は、「登録を希望する Google アカウントの Gmail アドレス」と「登録を希望する期間」を事務局まで連絡することとする。

(4) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じ愛媛県と協議の上処理するものとする。